

25. 事後の対応

事件・事故が発生した場合は、速やかな情報の整理と児童等への説明や保護者、報道機関への情報提供などが必要となる。

1. 「事件・事故対策本部」の設置

迅速かつ的確な緊急の対応を行うためには、情報を収集、分析し、対応方針を決定したりする機能を持つ組織（事件・事故対策本部）が必要となる。学校は、緊急時に事件・事故対策本部をどのように編制するかについて、事前に決定しておき、緊急時に直ちにその組織が機能するようにしておく。

<事故・事件対策本部>

<本部>【校長、教頭】

- ・全体の状況把握と必要な指示、把握
- ・組織活動の推進（対応指示、調整）
- ・教育委員会への報告、支援要請
- ・警察、消防等関係機関との連絡・連携
- ・保護者や報道機関等への対応

※教育活動の一時停止など残された児童等への対応を適切に行うことで、児童等の動揺を防ぎ、関係機関・団体と連携して児童や保護者が不安にならないように配慮する。

<渉外班>【教務主任】

- ・適宜状況把握・連絡・広報の準備、情報の集約
- ・記録（日時を追って、事件・事故の発生後の経緯を克明に記録しておく）
- ・報告の準備

<情報班>【生徒指導主担、事務職員等】

- ・事件・事故状況の把握
- ・地域の安全状況の把握
- ・学校の安全状況の把握
- ・問題点の整理

<救護班>【養護教諭】

- ・負傷者の実態把握・応急手当実施・救急車の搬送記録
- ・学校医、医療機関等の連絡・連携
- ・その後の経過把握・心のケア着手（臨床心理士等との連携）

※頭部及び腹部への負傷が予想される場合は、後で症状が出ることもあるので帰宅後も経過状況を把握する。

<教育再開班>【教務主任、学年主任、学級担任】

- ・学習場所の確保
- ・学習用具の確保
- ・実態に即した学習指導計画の作成
- ・緊急の安全対策実施
- ・警察、消防等関係機関との連絡・連携

<再発防止対策班>【学校安全担当、養護教諭等】

- ・安全管理の充実策の検討
- ・危機管理マニュアルの改善
- ・施設設備の充実改善
- ・安全教育の充実対策
- ・保護者、地域の関係機関等との連携方策の検討・改善

2. 児童等への説明、並びに保護者及び報道機関への情報提供

(1) 児童等への説明

児童等には、緊急集会等を開催したり、学年・学級等で事件・事故の状況を説明したりするなど適切に指導する。

(2) 保護者等への情報提供

保護者には、緊急保護者会などで迅速かつ正確に情報提供を行っていくことが重要である。その上でPTAや地域の関係者等と協力し、児童の安全確保や教育活動の円滑な実施を図る。

○連絡や報告を速やかに行い、保護者や地域の方々に学校として適切な説明責任（情報開示）を果たすように努める。

○事件・事故の重大性を勘案し、保護者説明会等の開催や学校便りなどの広報の発行を行い、児童や保護者の不安を解消するように努める。

<保護者説明会の内容>

- ・事件・事故の概要（発生日時、場所、加害者、被害者、被害の程度等）
- ・被害者への対応（応急手当、救急車、家庭訪問の状況等）
- ・今後の対策（お見舞い、心のケア、安全対策、休校措置、関係機関との連携等）
- ・協力依頼（校内や地域のパトロールなどの支援活動）

(3) 報道機関への情報提供

○情報の混乱を避けるため、組織として窓口を一本化<校長、教頭>し、複数で対応する。

○事件・事故等の発生状況や経過、負傷者の状況、緊急に実施した措置などを整理し、適宜提供する。

○個人情報や人権等に配慮して情報を提供する。

○取材が長期化する場合は、記者会見を定例化することも必要である。

3. 教育再開の準備及び事件・事故の再発防止対策の実施

事件・事故の発生状況や対応の経過などを把握し、これまでの取り組みや対策等を見直し、問題点を整理して、教育の再開と事件・事故の再発防止に向けた対策を講じる。

4. 報告書の作成

事故報告書は、学校管理規則に基づいて作成し、教育委員会に報告する。

5. 災害共済給付等の請求

学校の管理下での事件・事故については、日本スポーツ振興センター法の規定により災害共済給付が行われる。所定の様式で作成し、必要な証明書を添付して請求する。

※日本スポーツ振興センター・学校管理下における児童等の事件・事故災害に対し、災害共済給付（医療費、傷害見舞金及び死亡見舞金の給付）を行っている。

令和6年度 枚方市立招提小学校 避難訓練等実施計画

避難訓練名	日時 (予定)	訓練の目的
児童の引き渡し 非常変災等発生時の児童下校に係る保護者引き渡し訓練	5月12日 (土) 10:40～	(1) 非常変災等発生時を想定した児童の下校に係る保護者引き渡し訓練を行い、児童の下校時の安全を確保する取組に資する。 (2) 全職員及び全児童の危機管理意識の高揚を図る。
風水害避難訓練 (集団下校)	6月5日 (水) 13:20～	(1) 風水害による暴風警報発令時に、速やかに下校できるよう訓練する。
不審者対応避難訓練	7月9日 (火) 9:30～	(1) 不審者が学校内に侵入したことを想定した訓練を行うことにより、児童の安全確保及び学校の安全についての全職員の共通理解を深めるとともに、より充実した学校の安全管理体制の構築に資する。 (2) 児童に不審者が学校内に侵入した時の避難の方法を身につけさせる。 (3) 全職員及び全児童の危機管理意識の高揚を図る。
地震避難訓練	2学期以降予定	(1) 地震発生時における児童及び教職員の生命と身体の安全確保を図るため、役割分担並びに対応等について認識を深める。 (2) 児童に避難経路を確認させるとともに、地震発生時に備えた心構えと基本的な行動を身につけさせる。
火災避難訓練	3学期予定	(1) 火災発生時における児童及び教職員の生命と身体の安全保を図るため、役割分担並びに対応等について認識を深める。 (2) 児童に避難経路を確認させるとともに、火災発生時に備えた心構えと基本的な行動を身につけさせる。

令和6年度 枚方市立招提小学校 安全教育教室実施計画

教室名	日時 (予定)	訓練の目的
誘拐防止教室 (1年生)	5月10日 (金)	(1) 児童が、登下校・放課後等における安全についての知識と対応方法を身につけさせる。
歩行交通安全教室 (1年生)	6月25日 (火)	(1) 基本的な交通ルールを学び、体験することで、児童の安全意識の高揚を図る。
自転車交通安全教室 (3年生)	5月24日 (金)	(1) 基本的な交通ルールを学び、体験することで、児童の安全意識の高揚を図る。

令和6年度 枚方市立招提小学校 職員研修実施計画

避難訓練名	日時 (予定)	訓練の目的
エピペン研修 (アレルギー対応)	4月8日(月) 16:00～	(1) アレルギーの児童に対する対応の共通理解を図る。 (2) エピペンの実践・除去食についての枚方市の対応を理解し、アレルギー献立表の見方等の理解を徹底する。
救命救急法研修	5月2日(木) 15:45～	(1) CPR・AEDの実践研修を行うことで、非常時での対応の習得を図る。
不審者対応訓練	7月9日(火) 9:30～	(1) 不審者の対応の実践研修を行うことで、非常時での対応の習得を図る。

学校安全計画

※学級活動の欄

○…1単位時間程度の指導

▲…短い時間の指導

項目		4	5	6	7	8・9		
月の重点		廊下等を正しく歩く	休み時間を安全に過ごす	梅雨の時期の安全な生活	自転車のルールを守る	けがをしないように過ごす		
道徳		規則尊重・生活習慣	生命尊重	思いやり・親切	勤勉・努力	明朗・誠実		
安全 教育	安全 学習	生活	・地域の交通安全 ・遊具の使い方	・スコップの使い方	・校区探検時の交通安全	・校外での観察活動時の安全	・はさみや定規の使い方	
		理科	・校外観察時の安全・虫めがね、 スコップの使い方 ・理科室の使い方	・ガラス器具、火の取り扱い	・ナイフ・カッターの使い方	・観察時の安全	・観察中の安全 (星の観察時の安全) ・ピーカー等の使い方	
		図工	・はさみ、絵の具の安全な使い方	・写生場所の安全 ・コンパス等の安全な使い方	・はさみ、カッターの安全な 使い方	・塗料の使い方	・金づち等の使い方	
		家庭	・安全な服装	・針、はさみの安全な使い方	・食品等の取り扱い方	・アイロン等の使用方法	・ミンの安全な使い方	
		体育	・器械・器具の安全な使い方 ・運動場の安全な使い方	・器械運動時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全	・運動場の安全な使い方	・運動会での集団演技や行動 時の安全	
		総合的な学 習の時間	「校区探検」(3年) 「キャンプでの安全な過ごし方」(5年) (校外学習時の安全) (全年)					
	安全 指導	学級 活動	1・2 年	○通学路の確認 ○安全な登下校 ▲安全な給食配膳 ▲子ども110番の家	▲休み時間の約束 ○風水害避難訓練 ▲校外学 習時の安全	▲雨天時の約束 ○不審者対応避難訓練・保 護者引き渡し訓練 ▲誘拐から身を守る ○プールの約束	▲夏休みの約束 ▲落雷の危険 ○自転車乗車時の約束	▲運動時の約束 ○運動場の使い方の決まり ○避難時の約束 ○地震避難訓練
			3・4 年	○通学路の確認 ○安全な登下校 ▲安全な清掃活動 ▲子ども110番の家	▲休み時間の約束 ▲校外学 習時の安全	▲雨天時の安全な過ごし方 ○不審者対応避難訓練・保 護者引き渡し訓練 ▲防犯等に関わる人達 ○ 安全なプールの利用の仕方	▲夏休みの安全な過ごし方 ▲落雷の危険 ○自転車乗車時の約束	▲運動時の安全な服装 ○運動場の使い方の決まり ○避難時の約束 ○地震避難訓練
			5・6 年	○通学路の確認 ○安全な登下校 ▲安全な委員会活動 ▲交通事故から身を守る	▲休み時間の約束 ▲校外学 習時の安全○保護者引き渡し 訓練	▲雨天時の事故とけが ○不審者対応避難訓練 ▲自分の命を守る ○安全なプールの利用の 仕方 ○風水害避難訓練	▲夏休みの事故と防止策 ▲落雷の危険 ▲自転車乗車時の約束	▲運動時の事故とけが ○運動場の使い方 ○地震避難訓練 ▲避難時の約束のおさらい
		児童会活動	・クラブ活動、委員会活動の開始	・児童集会等	・児童集会等	・児童集会等	・児童集会等	
主な学校行 事		・入学式 ・健康診断 ・春の交通安全運動	・校外学習 ・風水害避難訓練 ・宿泊学習 5年(5/25・26)	・プール開き ・不審者対応避難訓練・保護 者引き渡し訓練	・水泳チャレンジ教室・プー ル開放	・秋の交通安全運動 ・地震避難訓練		
安全 管理		対人管理	・安全な通学 ・施設・遊具の安全な使い方	・安全な校内規則の見直し	・プール安全の決まりの確認 ・校舎内での安全な過ごし方	・安全な登下校	・運動場での安全な過ごし方	
	対物管理	・通学路の安全確認・安全点検年 間計画の確認	・通学路の確認	・設備の点検、整備	・夏季休業前・中の校舎内外 の点検 ・通学路の確認	・学校環境の安全点検、整備		
	学校安全に関する 組織活動	・朝の挨拶運動 ・校外における児童の安全行動 把握、情報交換 ・通学路安全点検	・朝の挨拶運動 ・校区危険箇所点検 ・登下校時、春の交通安全運動 期間の教職員の立ち番指導	・朝の挨拶運動 ・地域教育協議会 ・通学路安全点検	・朝の挨拶運動 ・夜間地域安全パトロール ・通学路安全点検	・朝の挨拶運動 ・登下校時、秋の交通安全運 動期間の教職員の立ち番指 導 ・夜間地域安全パトロール ・通学路安全点検		
	研修	・エビベンに関する研修 ・通学路の状況と安全指導に関 する研修	・防災に関する研修	・防犯に関する研修 ・救急救命法研修	・熱中症予防に関する研修	・応急手当(止血等) ・防災に関する研修 (訓練時)		

10	11	12	1	2	3
乗り物の乗降時の注意	予測される怪我の防止	安全な冬の生活	災害から身を守る	交通ルールを守る	地震等の災害から身を守る
思いやり・親切	家族愛	勇気	勤勉・努力	節度・節制	愛校心
・はさみ等の使い方	・施設見学時の交通安全	・はさみ、ステープラー等の使い方	・校区探検時の交通安全	・安全な昔遊びの仕方	・スコップやバケツ等の使い方
・太陽観察時の注意 ・鏡の使い方	・虫めがね、ピーカー等の使い方	・ガラス器具等の使い方	・実験用ガスコンロ等の使い方 ・理科室の使い方	・電気器具等の使い方	・自然観察中の安全
・絵の具等の使い方	・水性ニス取り扱い方	・彫刻刀の使い方と管理	・彫刻刀の安全な使い方	・塗料等の使い方	・作品運搬時の注意
・ミシン等の使い方	・包丁等の安全な取り扱い方	・熱湯、油の安全な使い方	・安全の食品の見分け方	・包丁等の使い方	・実習時の安全な服装
・用具の安全な取り扱い方 ・跳躍運動時の安全	・けがの防止(保健)	・持久走時の安全	・持久走時の安全	・ボール運動時の安全	・ボール運動時の安全
[校外学習時の安全](全学年) 「修学旅行時での安全な過ごし方」(6年)					
▲廊下の安全な歩行の仕方 ○乗り物の安全な乗降	○自転車乗車時の約束 ▲安全な登下校	▲安全な服装 ○冬休みの安全な過ごし方	○火災避難訓練時の約束 ▲衣服の調節(夏・冬の違い)	▲エアコン等の安全な使い方 ○身近な道路標識	○1年間の反省 ○けがの予防
▲校庭、遊具の安全な遊び方 ○公共交通機関内での安全な過ごし方	○自転車乗車時の約束 ▲登下校時のマナー	▲安全な服装 ○冬休みの安全な過ごし方	○火災避難訓練時の約束 ▲衣服の調節(夏・冬の違い)	▲エアコン等の安全な使い方 ○自転車に関する道路標識	○1年間の反省 ○けがをしやすい時間と場所
▲校庭、遊具の安全点検 ▲公共交通機関等の乗降時の事故とけが	▲自転車乗車時の約束 ▲安全な登下校 ○防犯教室	▲安全な服装 ○冬休み中の事故とけが	○火災避難訓練時の約束のおさらい ▲安全な身支度	▲エアコン等の安全な使い方 ○交通ルール・マナーと標識	○1年間の反省 ○けがの種類と応急処置
・児童集会等 ・なかよしフェスタ	・児童集会等	・児童集会等	・児童集会等	・児童集会等	・児童集会等
・運動会(10/3) ・校外学習	・修学旅行(11/6・7) ・交通安全教室 ・非行防止教室 ・情報リテラシー講演		・火災避難訓練		・卒業証書授与式
・校外学習時の公道の歩き方 ・電車、バスの安全な待ち方と乗降の仕方	・自転車運動時の決まり、マナー、点検・整備	・校舎内での安全な過ごし方	・災害時の身の安全の守り方 ・安全な登下校	・道路標識の種類と意味	・1年間の評価と反省
・運動場及び校舎外の整備	・校内危険箇所の点検等	・通学路の再確認	・防災用具の点検、整備等	・校区内の安全施設の確認	・通学路の再確認 ・安全点検の評価、反省 ・登下校班の確認
・朝の挨拶運動 ・通学路安全点検	・朝の挨拶運動 ・地域協すこやか祭 ・通学路安全点検	・朝の挨拶運動 ・年末年始の交通安全運動の啓発 ・夜間地域安全パトロール ・通学路安全点検	・朝の挨拶運動 ・通学路安全点検	・朝の挨拶運動 ・通学路安全点検	・朝の挨拶運動 ・通学路安全点検
			・防災に関する研修(訓練時)		・校内事故等発生状況と安全措置に関する研修 ・津波などによる被害の研修



枚方市立招提小学校

〒 573-1154

枚方市招提東町2丁目2番8号

TEL 050-7102-9084

Fax 072-856-1749